

## ○沖縄大学大学院現代沖縄研究科の修士論文及び特定課題研究の 審査及び最終試験等に関する取扱要領

（2005年 2月22日制定）

改正 2011年 1月19日

2015年 3月 9日

（趣旨）

**第1条** この要領は、沖縄大学大学院現代沖縄研究科の修士論文及び特定課題研究（以下「学位論文等」という。）の審査及び最終試験の実施等に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

**第2条** 修士論文は、学術論文とする。

2 特定課題研究は、特定の課題について実地調査や文献調査を行い、各分野の学術的視点を踏まえた、調査・実践に関する研究報告又は提言としてまとめたもの（以下「特定課題研究報告書」という。）とする。

（学位論文等の提出）

**第3条** 学位論文等を提出することができる者は、沖縄大学大学院学則（2004年9月13日制定）第22条第2号の単位を取得する見込みのある者とする。

2 学位論文等の審査を受けようとする者は、次の各号に掲げる書類を、当該各号に定める部数、2年次の1月15日（9月修了予定者については、7月末日）までに、教務課を経て、研究科長に提出するものとする。

(1) 学位論文等審査願い（様式第1号） 1部

(2) 学位論文等 3部

(3) 学位論文等要旨（様式第2号） 3部

（学位論文等の形式）

**第4条** 学位論文等の形式は、次の項目を備えたものでなければならない。

(1) 表紙（様式第3号）

(2) 目次（内容が解るように詳細に）

(3) 本文

(4) 引用文献

（学位論文等の評価基準）

**第5条** 学位論文等は、修士論文にあつては次項の、特定課題研究にあつては第3項の要件を満たすものでなければならない。

2 前項の修士論文が満たすべき要件は、次のとおりとする。

(1) 研究テーマの設定が妥当であること。

(2) 先行研究を踏まえていること。

(3) 問題を的確に把握し、テーマを踏まえた明確な問題意識が存在していること。

(4) 記述（本文、図、表、引用、文献リスト等）が適切かつ十分であり、明瞭にし

### 第3編 学務（沖縄大学大学院現代沖縄研究科の修士論文及び特定課題研究の審査及び最終試験等に関する取扱要領）

で一貫した論理構成を備えていること。

(5) 適切な研究方法（調査、実験、論証等）が採用され、的確な分析等が行われていること。

(6) 理論的又は実証的な見地から、一定以上の水準に達していること。

(7) 独創性又は新規性があること。

(8) 倫理上問題がないこと。

3 第1項の特定課題研究が満たすべき要件は、次のとおりとする。

(1) 研究テーマの設定が妥当であること。

(2) 実務、経験、実地調査等において問題を的確に把握し、テーマを踏まえた明確な問題意識と知見を備えていること。

(3) 記述（本文、図、表、引用、文献リスト等）が適切かつ十分であり、明瞭にして一貫した論理構成を備えていること。

(4) 適切な研究方法（調査、実験、論証等）が採用され、的確な分析等が行われていること。

(5) 理論的又は実証的な見地から、一定以上の水準に達していること。

(6) 倫理上問題がないこと。

（審査方法）

**第6条** 研究科長は、受理した学位論文等の審査を研究科委員会に付託するものとする。

2 研究科委員会は、学位論文等ごとに審査委員会を設置し、当該学位論文等の審査を行わせるものとする。

3 審査委員会は、指導教員を含む3人以上の審査委員で構成するものとする。

4 研究科委員会が必要と認めるときは、他の大学院、研究科、研究所等の教員等の協力を得ることができる。

5 審査委員会の主査は、学位論文等の審査及び最終試験を総括するものとするものとする。

6 学位論文等の審査及び最終試験は、学位論文等の提出後、2月10日（9月修了者にあつては、8月末日）までに終了するものとする。

7 受理した学位論文等は、返却しない。

（最終試験）

**第7条** 最終試験は、学位論文等の審査終了後、審査委員会が論文を中心として口頭試問によって行うものとする。

（学位論文等の修正と再審査）

**第8条** 審査委員会による審査の結果修正が必要とされた場合、学生は、指導教員の指導の下、当該学位論文等を修正し、第6条第6項の期日までに、再審査を受けなければならない。

（報告）

第3編 学務（沖縄大学大学院現代沖縄研究科の修士論文及び特定課題研究の審査及び最終試験等に関する取扱要領）

**第9条** 審査委員会は、学位論文等の審査及び最終試験の結果を、学位論文等審査及び最終試験の結果報告書（様式第4号）により、研究科長に報告するものとする。

2 研究科長は、審査委員会の報告に基づき、研究科委員会において最終試験の可否を議決し、学長に報告するものとする。

（不服申立て）

**第10条** 前条第2項に規定する判定に不服がある者は、研究科長に対して、不服申立てをすることができる。

2 前項の不服申立ては、前条第2項に規定する判定の結果の告知の日から5日以内に、研究科長に学位論文等審査結果に対する不服申立て（様式第5号）を提出してするものとする。

3 研究科長は、不服申立ての審査を研究科委員会に付託するものとする。

4 研究科委員会は、不服審査委員会を設置し、当該不服申立ての審査を行わせるものとする。

5 不服審査委員会は、3人以上の審査委員で構成するものとする。

6 研究科委員会が必要と認めたときは、他の大学院、研究科、研究所等の教員等に協力を求めることができる。

7 不服審査委員会の審査は、2月末日（9月修了者に係る審査にあつては、8月末日）までに終了するものとする。

8 不服審査委員会の主査は、審査を総括し、その結果を研究科長に報告するものとする。

9 研究科委員会は、前項に規定する報告に基づき、不服申立てに対する最終決定をするものとする。

10 研究科長は、前項の最終決定を、学位論文等不服申立てに係る最終決定通知（様式第6号）により不服申立者に通知するとともに、学長に報告するものとする。

（学位論文等の装丁）

**第11条** 合格の判定を受けた学位論文等は装丁し、保存用及び閲覧用として、図書館に2部送付するものとする。

2 学位論文等の合格者は、第9条第2項に規定する判定の通知において示された期限までに、装丁のための学位論文等の写し2部及びCD（PDFファイル）を教務課に提出するものとする。

（学位論文等要旨集）

**第12条** 合格とされた学位論文等の要旨は、まとめて要旨集として発行するものとする。

2 学位論文等の合格者は、前項の要旨集を発行するために、学位論文等の要旨の写し（1部）及びCD（PDFファイル）を、教務課に提出するものとする。

（改廃）

**第13条** この要領の改廃は、研究科委員会の議を経て、大学院委員会が行う。

第3編 学務 (沖縄大学大学院現代沖縄研究科の修士論文及び特定課題研究の審査  
及び最終試験等に関する取扱要領)

**附 則**

この要領は、2005年 4月 1日から施行する。

**附 則** (2011年 1月19日改正)

この要領は、2011年 1月20日から施行する。(第2条第2項の改正)

**附 則** (2015年 3月 9日改正)

この要領は、2015年 4月 1日から施行する。

第3編 学務 (沖縄大学大学院現代沖縄研究科の修士論文及び特定課題研究の審査  
及び最終試験等に関する取扱要領)

様式第1号 (第3条関係)

学位論文等審査願

沖縄大学大学院  
現代沖縄研究科長 殿

西暦 年 月 日

研究科名

専攻名

学籍番号

氏 名 印

沖縄大学大学院現代沖縄研究科の修士論文及び特定課題研究の審査及び最終試験等に  
関する取扱要領第3条の規定に基づき、下記のとおり学位論文等(修士論文・特定課題  
研究)を提出しますので、審査くださるようお願いします。

記

《修士論文・特定課題研究》

題 目	

提出書類

学位論文等(修士論文・特定課題研究) 3部

学位論文等(論文・特定課題研究)要旨 3部

指導教員

印

第3編 学務 (沖縄大学大学院現代沖縄研究科の修士論文及び特定課題研究の審査  
及び最終試験等に関する取扱要領)

様式第2号 (第3条関係)

学 位 論 文 等 要 旨

《修士論文・特定課題研究》

<b>題 目</b>	
------------	--

研究科名

専攻名

学籍番号

氏名

印

指導教員

印

第3編 学務（沖縄大学大学院現代沖縄研究科の修士論文及び特定課題研究の審査  
及び最終試験等に関する取扱要領）

**論文要旨本文作成における注意**

- ・ 上下30mm、左右それぞれ25mmの余白を確保する。
- ・ フォントは、10.5ポイント、MS明朝とする。
- ・ 英文（ローマ字）は、Times New Romanとする。
- ・ 文字数は、3000字程度とする。
- ・ ワードプロ可とする。
- ・ テキストは2段組みとする。

第3編 学務 (沖縄大学大学院現代沖縄研究科の修士論文及び特定課題研究の審査  
及び最終試験等に関する取扱要領)

様式第3号 (第4条関係:表紙)

《修士論文・特定課題研究》

研究科名

専攻名

学籍番号

氏名

印

指導教員

印

第3編 学務 (沖縄大学大学院現代沖縄研究科の修士論文及び特定課題研究の審査及び最終試験等に関する取扱要領)

様式第4号 (第9条関係)

西暦 年 月 日

沖縄大学大学院  
現代沖縄研究科長 殿

学位論文等審査委員会

主査 印  
副査 印  
副査 印  
副査 印

修士論文の審査及び最終試験の結果報告書

学位論文等の審査及び最終試験の結果について、沖縄大学大学院現代沖縄研究科の修士論文及び特定課題研究の審査及び最終試験に関する取扱要領第9条第1項に基づき、下記のとおり報告します。

記

研究科	現代沖縄研究科			
専攻				
指導教員				
修士論文題目				
学籍番号		氏名		
成績評価	学位論文等	合格	最終試験	合格
		・ 不合格		・ 不合格
<<講評>>				

第3編 学務 (沖縄大学大学院現代沖縄研究科の修士論文及び特定課題研究の審査  
及び最終試験等に関する取扱要領)

様式第5号 (第10条関係)

西暦 年 月 日

沖縄大学大学院  
現代沖縄研究科長 殿

研究科名

専攻名

学籍番号

氏名 印

学位論文等の審査結果に対し、沖縄大学大学院現代沖縄研究科の修士論文及び特定課題研究の審査及び最終試験に関する取扱要領第10条に基づき、不服申立てをします。

不服申立ての理由：(具体的に記載してください。別紙可)

第3編 学務 (沖縄大学大学院現代沖縄研究科の修士論文及び特定課題研究の審査  
及び最終試験等に関する取扱要領)

様式第6号 (第11条関係)

西暦 年 月 日

学籍番号

殿

沖縄大学大学院現代沖縄研究科

研究科長

印

学位論文等不服申立てに係る最終決定通知

沖縄大学大学院現代沖縄研究科の修士論文及び特定課題研究の審査及び最終試験に関する取扱要領第10条第8項に基づき、下記のとおり通知します。

記

最終決定

申立認容

申立却下

理由：